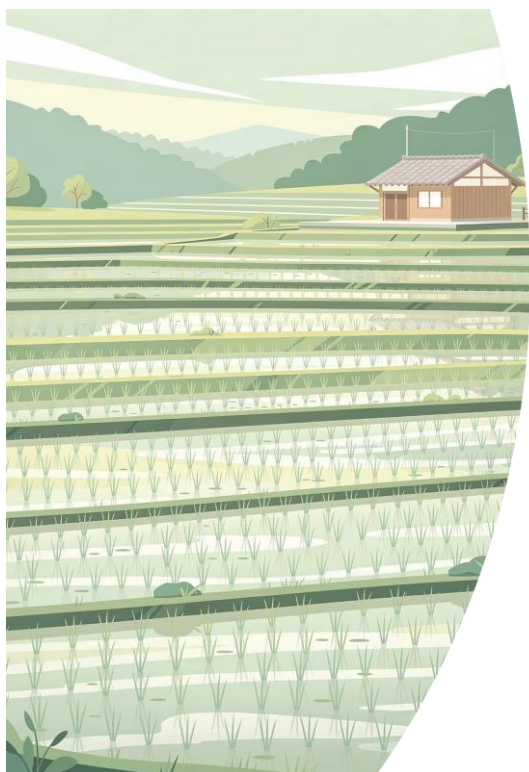


水稻作付支援事業のご案内



金ヶ崎町では、令和8年度から、自己保全農地を改めて水田として耕作を開始された方々を対象に、補助金を交付します。

この支援事業は、地域の農地保全と水稻栽培の振興を目的としており、水田での耕作に取り組む方々の初期投資を軽減し、持続可能な農業経営をサポートするものです。

詳細については、農林課までお問合せください。

○対象となる方

町内の対象農地において、水稻耕作を再開した農業者または法人の皆様が対象となります。

○補助金額

2万円／10a

※耕作面積10a以上が対象となります。

○対象となる農地

前年度において、自己保全管理としていた農地が対象となります。

【問合せ先】金ヶ崎町役場 農林課 生産振興係

TEL:42-2111 内線:2214